



悩まず、まず相談を！ 労働者支援相談センター開設

J R東海労は本日、「労働者支援相談センター」を開設しました。多くの労働者たちが、職場で悩みを抱えています。J R東海労は、そうした労働者の声を聞き、共に解決への道を進めたいと考えています。悩む前に、お気軽に相談して下さい。

職場における相談内容

- ★ハラスメント
- ★賃金未払い
- ★不当な解雇や処分
- ★不当な出向や配転など

相談の方法

- ◆メールでの受付は、J R東海労ホームページより専用のアイコンをクリック
- ◆電話は、090-8109-8379

※電話での受付は、平日の10時30分～14時30分です